

## アルギュロス2021

性別/毛色	牡 / 黒鹿毛	生年月日	2021.01.30
父	ハービンジャー	母	アルギュロス
母の父	マンハッタンカフェ	生産牧場	ノーザンファーム
育成牧場	ノーザンファーム	予定厩舎	宮田 敬介/関東

## ■ファンド情報(募集終了日及び運用終了日は本書面にてご確認ください)

競走馬出資金(募集額)	34,000,000円
募集口数	2,000口 <sup>※1</sup>
募集開始日	2022.08.09
運用開始予定日	2023.05.01

※1. 本ファンドは、購入上限があります。詳細は、当社ウェブサイト上でお知らせいたします。

## ■必要費用・お支払い時期(1口当たり)

必要項目	必要費用	払い切り	毎年	毎月
競走馬出資金	17,000円	○ <sup>※1</sup>		
維持費出資金(保険料のみ)	454円 <sup>※5</sup>		○ <sup>※2</sup>	
維持費出資金	350円			○ <sup>※3</sup>
会費	880円			○ <sup>※4</sup>

※1. 購入時に費用が発生します。

※2. 運用開始月となる2歳5月より保険料(2歳5月から2歳12月までの8ヵ月分)が発生し、3歳以降は毎年1月1日に保険料が発生します。その他の保険料の取り扱いに関する詳細は本書面をご確認ください。

※3. 運用開始月より毎月費用が発生します。(運用開始後に出資の場合は、運用開始月までの維持費出資金を遡ってお支払いいただけます)

※4. 運用開始月より毎月費用が発生します。(運用開始後に出資の場合、会費は購入月からのお支払いとなります)

※5. 上記保険料は、募集口数に応じた保険料の算出において、1口あたり1円未満の端数が生じたため、切り上げ計算を行っています。当該端数調整に伴う余剰金(1口あたり1円未満)は、その他の維持費出資金と同様に引退精算時の計算対象とします。

## ■会費について

## 会費上限制度の適用有無に関して

本ファンドは会費上限制度が適用されます。月額会費の上限金額:3,520円(税込)

(下記の金額には消費税が含まれております)

1口	2口	3口	4口	5口以上(会費上限)
880円	1,760円	2,640円	3,520円	3,520円 <sup>※</sup>

※ 上記は2022年度の募集馬に係るファンドに適用される金額であり、2019年度から2021年度の募集馬に係るファンドに適用される金額は従前のままととなります。そのため、2019年度から2021年度の募集馬に係るファンドの出資口数を保有している会員については、すでに負担している月額会費の合計額に2022年度の募集馬に係るファンドの会費が上記上限額まで加算されることとなります。

例1:すでに2019年度から2021年度の募集馬を3口保有している会員は、月額会費の合計額が2,475円(税込)となりますが、本ファンドを1口購入した場合、月額会費の合計額は3,355円(税込)となり、2口以上購入した場合、月額会費の合計額は上限の3,520円(税込)となります。

例2:すでに2019年度から2021年度の募集馬を4口以上保有している会員は、月額会費の合計額が従前の会費上限である3,300円(税込)となりますが、本ファンドを1口以上購入した場合、月額会費の合計額は上限の3,520円(税込)となります。

## 改訂履歴

2023年1月25日 改訂

改訂後	改訂前
<p>■ファンド情報</p> <p>運用開始予定日 2023.05.01</p>	<p>■ファンド情報</p> <p>運用開始予定日 2023.02.01</p>
<p>■必要費用・お支払い時期</p> <p>維持費出資金(保険料のみ) 454円</p> <p>※2. 運用開始月となる2歳5月より保険料(2歳5月から2歳12月までの8ヵ月分)が発生し、3歳以降は毎年1月1日に保険料が発生します。その他の保険料の取り扱いに関する詳細は本書面をご確認ください。</p>	<p>■必要費用・お支払い時期</p> <p>維持費出資金(保険料のみ) 624円</p> <p>※2. 運用開始月となる2歳2月より保険料(2歳2月から2歳12月までの11ヵ月分)が発生し、3歳以降は毎年1月1日に保険料が発生します。その他の保険料の取り扱いに関する詳細は本書面をご確認ください。</p>

2022年12月26日 改訂

改訂後	改訂前
<p>■ファンド情報</p> <p>運用開始予定日 2023.02.01</p>	<p>■ファンド情報</p> <p>運用開始予定日 2023.01.01</p>
<p>■必要費用・お支払い時期</p> <p>維持費出資金(保険料のみ) 624円</p> <p>※2. 運用開始月となる2歳2月より保険料(2歳2月から2歳12月までの11ヵ月分)が発生し、3歳以降は毎年1月1日に保険料が発生します。その他の保険料の取り扱いに関する詳細は本書面をご確認ください。</p> <p>※5. 上記保険料は、募集口数に応じた保険料の算出において、1口あたり1円未満の端数が生じたため、切り上げ計算を行っています。当該端数調整に伴う余剰金(1口あたり1円未満)は、その他の維持費出資金と同様に引退精算時の計算対象とします。</p>	<p>■必要費用・お支払い時期</p> <p>維持費出資金(保険料のみ) 680円</p> <p>※2. 2歳1月より毎年1月1日に保険料が発生します。保険料の取り扱いに関する詳細は本書面をご確認ください。</p>